

平成29年度 第3回ニセコ町まちづくり基本条例第4次改正検討委員会
議事録 まとめ

委員任期について

- ・引き続き委員をお願いすることに了承を得た。

答申に向けて

- ・町民に何を発言しても聞いてもらえないと思わせてしまっはよくない。説明して欲しいと声を挙げたときに対応がないこともある。
- ・〇〇委員会など様々あるが、アリバイのためにやっているように思える。そのような意見を求める場を設けるならば、そこで出た意見をしっかり反映するべきではないか。
- ・今回のエネルギー構造高度化の補助金やそよかぜメール廃止について、例として上げられるが、決定権は町にあるにしても、何かに諮るとか町民が意見できる機会があってもいいのではないか。
- ・町民が声を挙げない限り、町は町民がどう思っているか、心配しているかは分からない。声を挙げたときにはしっかり対応するべきではないのか。
- ・説明をして欲しいと思っても、どうやってそういう場を設ければいいのか、まちづくりトークなどをどう利用していいか分からない。
- ・基本条例が形骸化してきている。当初の熱が行政から感じられない。
- ・法令に基づいて行動するのが行政であるから、基本条例について勉強する機会を設けるなど、根本精神は共有していくべきではないか。
- ・基本条例に書かれていることができないのなら止めるべきだし、改正すべきである。
- ・基本条例が第一ならもっと徹底するべきである。
- ・広報の配布については届いていない人がいるという問題を放置している。問題があるなら放置せずに解決方法を見つけるべきである。
- ・町内会の活動と広報を配るということは分けて考えるべきではないか。

今後の方向性

- ・ケーススタディーとして気になる事例を持ち寄り、答申に向けてまとめていく。
- ・職員が基本条例について勉強する機会や町民と話し合う機会を設ける。
- ・上記二点について、解説に加えるかどうか検討。

以上